春らしの中の心配ざとや困りざと…。 どこに相談したらぬぬかわからなね。 そんなことはありませんか?

くらしの相談員は、皆さんが地域において生活する上で抱える様々な「悩み、心配ごと」に ついての相談を受け付けています。また、消費生活、虐待、配偶者による暴力などの相談もお 受けします。

今回は、配偶者による暴力(DV)の説明とくらしの相談員の対応内容をお知らせします。

V

の

行

動

ザ

イク

ル

勇気を持って相談

を

ことを分かってあげられると 抱はが性 (安定期) があることによっ いつかなくなる」と希望を本当の彼(彼女)で「暴力 った気持ちを持ってしま さしくふるまうといったこ 後には反省して謝 とは限らず、 ちです。この 11 D **図** 被害を受けている女性 、たり、 は、 力の後のおとなしい 繰り返される行動 V なが $\overline{\underline{1}}$ 0 まった やさしい彼 加害者は が見られます。 自分だけが があり 暴力が爆発し サイクル 々 いつも暴 へに暴力 (彼女) サイク 7相手 たり、 度が を繰 時 第 0 0

ーンは下 レンス)とは、 継 1 11 (ドメスティ くつか などか 続 に起こる 的 に起こる でらの 0 種類が 配 暴 暴力 1 偶 ッ 力 者 ク 暴 B パのこと 0 あ B 力 反復 Ď, 18 バ Ì

DV (ドメスティック・DV (ドメスティック・

爆発期怒りのコントロールが出来ず、激しい暴力を起こす **緊張期**とげとげしい言動や軽い 暴力が始まる **塚に**暴力が始まる (図 1)

切に利用 よる暴 は守り けた場合は、 くら 寧にサ しの 用できるように最 力 います、 $\widehat{\mathbf{D}}$ ポ 相 V 談 安心してご相 関 員 卜 します。 係機 0 が配 相談 調者 関 を受 後 を

きます。

糸口を見つける可能的にみることができ、 とです。 相談することで、 出して言うこと、 てもらえない」 まず勇気を持って相談するこ げることが解決の D そのためには、 V ·被害者 相談しても は、 と思い込まず、 能性 ひとり 本 事態を客観 まず 第 も 解 理 が 解し 歩 声 で 声 出 で

くらしの相談員	窓口相談受付日時	連絡先
保健センター (相談員 神谷和夫)	月・火・木 (9 時~ 16 時)	080 - 6085 - 2262
ぬくもりセンター (相談員 渡邊輝夫)	月・水・金 (9 時~ 16 時)	080 - 6085 - 2263

※訪問相談も行なっていますので、上記窓口相談開設時にご連絡ください。

(表 1) DV の種類

●身体的暴力

- ・なぐる、ける
- ・平手で打つ、物を投げつける
- ・髪をひっぱる、首をしめる
- ・熱湯をかける、たばこの火を押しつける
- ・包丁などの刃物を突きつけて脅す

●経済的暴力

- ・生活費を渡さない、使わせない
- ・収入を取り上げる
- ・支出を細かく監視する
- 外で働くことを妨げる
- ・借金を重ねる、酒やギャンブルで生活費 を使い込む

●精神的暴力

- ・脅す、大声でののしる
- ・何を言っても無視する
- ・見下す、欠点をあげる
- ・性別による役割を決めつける
- ・大切にしているものを壊したり捨てたりする

●社会的暴力

- ・手紙、電話をチェックする
- ・行動を監視したり制限する
- ・親兄弟、友人とのつき合いを禁止する
- ・就業、社会参加などを制限する

●性的暴力

- ・脅しや暴力で、意に反する性的行為を強 要する
- ・避妊に協力しない
- ・中絶を強要する
- 見たくないのにポルノ雑誌やビデオを 見せる